

「ノー会議デー」及び「ふれあいデー」の取組状況

教職員が子供と向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で指導にあたることは、とても重要なことです。教職員が子供と向き合う時間を確保する取組として、週に1回又は隔週に1回、特定の曜日に定例の会議を行わない「ノー会議デー」と毎月21日（給与支給日）に定時退勤を奨励する「ふれあいデー」の推進に向けた取組を行っています。

■「ノー会議デー」の設定状況と実施状況

—県立学校全体で「ノー会議デー」を推進しています！—

令和4年度 設定状況

すべての県立学校で設定
(令和4年12月調査)

令和4年度 実施状況

実施率 全体 93.8%
(実施日数/設定日数)
(令和4年12月調査)

各学校の効果的な取組例

- ・企画委員会、職員会議など校内の会議を精選した。朝会シートの活用で連絡案件の周知を徹底した。
- ・校内ホームページや月予定表、職員用掲示板に明記し、教職員の意識付けを行った。
- ・長期休業日前後で、授業実施が半日となっている日には会議を入れずに、定時退勤や休暇取得がしやすい環境を作った。また、月曜日に設定することで、振替等が取得しやすい環境を作った。

■「ふれあいデー」の設定状況と実施状況

—県内すべての公立学校で「ふれあいデー」に取り組んでいます！—

令和4年度 設定状況

すべての県立学校で設定
(令和4年12月調査)

絆を深める3つの「ふれあい」
○家族や仲間との時間を大切に！
○児童・生徒と向き合います！
○地域で活動します！

令和4年度 実施状況

○当日の状況※
12月 16.5% 1月 12.5%

※ 教職員が「全員またはほぼ全員定時退勤」していると回答した学校の割合（令和4年12月調査）

各学校の効果的な取組例

- ・行事予定表のほか、学校だよりやホームページでも校外に周知した。
- ・勤務時間終了時刻に管理職から声掛け（一部の学校で職員による放送）を行った。
- ・留守番電話を導入し、定時退勤を促した。
- ・部活動は実施せず、スクールバスを1便のみとしている。